平成２３年（フ）第６６６１号
大阪府東大阪市五条町９番28号
破産者　南野加代子
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９号
函館市乃木町２番21号
破産者　齋藤　俊一
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４３７号
静岡市清水区北矢部858－４、外国人登録原票上の住所静岡市清水区江尻台町13番20号
破産者　金村弘茂こと　金　　弘茂
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５１３号
静岡市清水区北矢部858－４、外国人登録原票上の住所静岡市清水区江尻台町13番20号
破産者　金村千津子こと　鄭　　甲順
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０５号
京都市北区西賀茂北川上町99番地２、開始決定時の住所京都市北区西賀茂大道口町57番地の３
破産者　土明　秀年
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９０３号
京都府向日市寺戸町東野辺45番地の５　パレスイシダ202号
破産者　塩田　　誠
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０４９号
京都市中京区西ノ京北聖町１番地、開始決定時の住所京都市中京区西ノ京北聖町40番地
破産者　渡邊　隆夫
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３５２号
鹿児島県鹿児島市本名町1166番地１
破産者　片平　俊昭
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２５７号
長崎県佐世保市早苗町473番地12
破産者　工藤　信行
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
奈良県橿原市白橿町６丁目15番２号
破産者　南　　伊一
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２４６９号
札幌市西区発寒６条14丁目17番20号　富士ハイツＡ－２号
破産者　梅田　喜淑
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８７６号
仙台市青葉区片平１丁目４番１－601号
破産者　松本　一彦
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４２２号
埼玉県熊谷市西城885番地
破産者　森　　秀雄
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２０２号
長野県安曇野市三郷明盛1500番地23
破産者　那須野八**重**子
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第７６０号
静岡市駿河区小鹿３丁目17番22号　ファミール’21－106号
破産者　金木　健児
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８４号
名古屋市緑区鳴子町１丁目33番地の１　鳴子ハイツ北棟１Ｆ０－１号、開始決定時の住所名古屋市緑区鳴海町字上汐田178番地の８
破産者　福島　久之
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８３１号
名古屋市北区金田町２丁目７番地、開始決定時の住所名古屋市北区成願寺１丁目６番Ａ－1607号　ザ・シーン城北
破産者　関谷　満紀
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部